

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-47156(P2014-47156A)

【公開日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2012-190551(P2012-190551)

【国際特許分類】

C 07 K	19/00	(2006.01)
C 07 K	16/24	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	27/02	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)
C 12 N	15/09	(2006.01)

【F I】

C 07 K	19/00	Z N A
C 07 K	16/24	
A 61 P	43/00	1 1 1
A 61 P	35/00	
A 61 P	29/00	1 0 1
A 61 P	27/02	
A 61 K	37/02	
C 12 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- ヘリックス構造を形成するペプチドからなり N 末端側に位置する A ブロックと、 - ヘリックス構造を形成するペプチドからなり C 末端側に位置する C ブロックと、 A ブロックと C ブロックを共有結合で結ぶペプチドからなる B ブロックとからなるヘリックス - ループ - ヘリックス構造を有する VEGF結合性ペプチド であって、

前記 B ブロックは、配列番号 1 ~ 4 に記載の何れかのアミノ酸配列からなるペプチドであることを特徴とする VEGF結合性ペプチド 。

【請求項2】

前記 A ブロックは配列番号 5 に記載のアミノ酸配列からなるペプチドであり、前記 C ブロックは配列番号 6 に記載のアミノ酸配列からなるペプチドであることを特徴とする請求項 1 に記載の VEGF結合性ペプチド 。

【請求項3】

前記 A ブロックは配列番号 5 に記載のアミノ酸配列からなるペプチドであり、前記 C ブロックは配列番号 7 ( K L X X L K X K L X X L K X A C : 但し、 X はスレオニン、アラニン及びプロリン以外のアミノ酸 ) に記載のアミノ酸配列からなるペプチドである請求項 1

に記載のVEGF結合性ペプチド。

【請求項4】

前記Aプロックは配列番号5に記載のアミノ酸配列からなるペプチドであり、前記Cプロックは配列番号8～11に記載の何れかのアミノ酸配列からなるペプチドである請求項1に記載のVEGF結合性ペプチド。

【請求項5】

配列番号12～15に記載のアミノ酸配列を有するVEGF結合性ペプチド。

【請求項6】

請求項1～4の何れか1項に記載のVEGF結合性ペプチドの前記AプロックのN末端側にチオレドキシンが融合したVEGF結合性融合ペプチド。

【請求項7】

VEGF-VEGFR2の結合ないし相互作用の阻害活性IC<sub>50</sub>が1500nM以下である請求項6に記載のVEGF結合性融合ペプチド

【請求項8】

配列番号16～19に記載のアミノ酸配列又は当該アミノ酸配列（ただし、VEGF結合性ペプチドに相当するアミノ酸配列を除く）において1若しくは数個のアミノ酸の置換、欠失、挿入及び／又は付加を含むアミノ酸配列からなるVEGF結合性融合ペプチド。

【請求項9】

ヒト血管内皮細胞増殖阻害性を示す請求項6～8の何れか1項に記載のVEGF結合性融合ペプチド。

【請求項10】

有効量の請求項6～9の何れか1項に記載のVEGF結合性融合ペプチドを含む医薬組成物。

【請求項11】

抗がん用組成物、抗慢性関節リウマチ用組成物、抗糖尿病性網膜症用組成物、抗加齢黄斑変性用組成物の何れかである請求項10に記載の医薬組成物。